

令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務委託に関する募集要項

1 委託業務名

令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務

2 業務内容

「令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務委託仕様書」（以下「委託仕様書」という。）による。

3 履行期間

委託契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

4 予定価格

13,700千円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

5 参加資格要件

「令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務」の受託を希望する事業者（以下「受託希望者」という。）は、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 応募日において本市の競争入札有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (4) 過去5年以内（平成28年度以降）に工場及び事業所の温室効果ガスの排出状況を調査及び分析し、その排出抑制に関する措置の提案実績があること。
- (5) 次のいずれかの者を業務責任者として1名、業務実施者として2名以上を業務に配置できること。

ア エネルギー管理士の資格を持つ者

イ 設備設計一級建築士、建築設備士又は技術士（建設部門、電気電子部門、機械部門、衛生工学部門、環境部門）のいずれかの資格を有し、かつ過去5年以内（平成28年度以降）に工場及び事業所の温室効果ガスの排出状況を調査及び分析し、その排出抑制に関する措置の提案等の業務経験がある者

6 提案書の提出

受託希望者は以下の期限までに様式「令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務受託提案書」（以下「受託提案書」という。）を提出すること。

(1) 受託提案書の内容

受託希望者は、別に定める令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務委託仕様書（以下「委託仕様書」という。）に基づき、次に掲げる事項を記載した受託提案書を提出する。

- ア 受託希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）
見積書（業務及び消費税額等を記載した内訳書を含む）も併せて提出すること。
- イ 本提案に関する連絡先
- ウ 業務実施計画
（ア）業務実施者数及び業務実施体制
（イ）業務実施に関する提案事項
- エ 業務実績
（ア）同種業務^{※1}又は類似業務^{※2}の実施数
過去5年以内（平成28年度以降）に行った同種業務又は類似業務の実施数を記載する。
※1 同種業務とは、自治体で運用されている排出量削減計画書制度に関する業務であり、事業者から提出された削減報告書等の内容確認及び事業所訪問調査が含まれる業務を指す。（以下同様）
※2 類似業務とは、工場及び事業所の温室効果ガスの排出状況を調査及び分析し、その排出抑制に関する措置の提案等の業務を指す。（以下同様）
（イ）同種業務又は類似業務の実績内容
過去5年以内（平成28年度以降）に行った同種業務又は類似業務の実績内容を記載する。
- オ 業務責任者の資格、略歴及び業務実績
資格とは、エネルギー管理士、設備設計一級建築士、建築設備士又は技術士（建設部門、電気電子部門、機械部門、衛生工学部門、環境部門）のいずれかをいい、各資格の免状、登録証等の写しを添付すること。
- カ 業務実施者の資格、略歴及び業務実績
資格とは、エネルギー管理士、設備設計一級建築士、建築設備士又は技術士（建設部門、電気電子部門、機械部門、衛生工学部門、環境部門）のいずれかをいい、各資格の免状、登録証等の写しを添付すること。業務に複数名が関わる場合は、全員分の各資格の免状等の写しを添付すること。
- キ オンライン調査を実施する事業者数（合計）
- ク 環境マネジメントシステム導入実績
認証取得している環境マネジメントシステム（ISO14001、KES等）の登録証等の写しを添付すること。
- ケ 本市の区域内における本店又は主たる事務所の所在地

(2) 提出部数

各4部。ただし、見積書（業務の内訳及び消費税額等を記載した内訳書を含む。）は1部提出

(3) 募集期間

令和3年4月1日（木）から令和3年4月15日（木）午後5時30分まで（必着）

(4) 提出・問合せ先

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館5F

京都市環境政策局地球温暖化対策室 特定事業者担当

TEL：075-222-4555，FAX：075-211-9286

E-Mail：tco2@city.kyoto.lg.jp

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、必ず到着確認を行うこと。）

7 質問

- (1) 受付期間
令和3年4月1日（木）から令和3年4月8日（木）午後5時30分まで（必着）
- (2) 質問先
6(4)と同様
- (3) 質問方法
質問（様式問わず）は、電子メールによる送信とし、必ず着信確認を行うこと。
なお、回答先担当者の部署、氏名、電話番号を明記すること。
- (4) 質問及びそれに対する回答は、質問者に回答するとともに、質問者を特定できる情報を開示せず、その内容のみを令和3年4月12日（月）までにホームページで公開する。

8 ヒアリングの実施

本市が必要と認める場合は、「6 提案書の提出」に定める受託提案書等の提出後、受託希望者に対して提案内容に関する確認及び補足説明を受けることを主な目的とし、本市が指定する日時においてヒアリングを実施する。

9 選定

- (1) 選定方法
当該業務の受託者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）の選定に当たっては、令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を開催し、提案書の評価及び必要に応じて実施するヒアリングの内容を、各選定委員が評価基準に基づき採点した総合計点が、本市が設定した最低基準（満点の6割）を上回った者のうち、最大となる者を受託候補者として選定する。ただし、受託希望者が1者の場合にあっては、最低基準を上回ることを条件とし、本業務委託を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるか否かを総合的に判断し、受託候補者を選定する。

また、評価点の総合計が最大となる者が2者以上となった場合においては、見積金額が最も低い者を選定することとし、見積金額も同額である場合は、くじ引により受託候補者を選定する。

- (2) 評価項目

ア 業務実施計画【50点】

(ア) 業務実施者数及び業務実施体制（10点）

(イ) 業務実施に関する提案事項（40点）

イ 業務実績【5点】

ウ 業務責任者の資格、略歴及び業務実績【10点】

エ 業務実施者の資格、略歴及び業務実績【5点】

オ オンライン調査を実施する事業者数（合計）【5点】

カ 環境マネジメントシステム導入実績【5点】

キ 本市の区域内における本店又は主たる事務所の所在地【10点】

ケ 受託希望金額【10点】

- (3) 選定結果通知

受託候補者に選定された1者の受託希望者に対して、受託候補者として選定された旨を選定された日から7日以内に文書により通知する。

また、受託希望者のうち、受託候補者に選定されなかった者に対して選定されなかった理由を付して、受託候補者が選定された日から7日以内に文書により通知する。

10 委託契約の締結

受託候補者と契約に関する協議を行い、「委託契約書」により委託契約を締結する。委託契約の業務内容は委託仕様書の内容に基づき、受託候補者より提出された受託提案書の内容を加味したうえで決定する。なお、受託候補者との協議が整わない場合、受託候補者の選定に係る審査における評価順に受託希望者と契約に関する協議を行い、受託候補者を再選定する。

11 スケジュール

公募開始	令和3年4月1日
本件に対する質問期限	令和3年4月8日（公募開始から1週間後）
提案書類の提出期限	令和3年4月15日（公募開始から2週間後）
ヒアリング及び審査	令和3年4月16日から22日のいずれか
受託候補者の決定	ヒアリング及び審査後、1週間以内
選定結果の通知	受託候補者の決定後、7日以内
契約締結	4月下旬

12 その他

- (1) 受託提案書に記載された内容は、委託仕様書を構成するものとする。
- (2) 受託提案書について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者の応募は無効とする。
- (3) 受託提案書に記載された担当予定者は、その変更合理的な理由があり、かつ同等の業務実施が行えることを条件に本市が承諾する場合を除き、変更することはできない。
- (4) 受託提案書作成に要する費用は受託希望者の負担とする。
- (5) 提出された書類は、原則として返却しない。返却を希望する場合は、提出時にその旨を申し出ること。
- (6) 提出された書類は、受託候補者の選定作業に必要な範囲又は返却する場合において、複製を作成する場合がある。
- (7) 提出された書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。
- (8) 受託提案書の提出後、補足資料の提出を求める場合がある。
- (9) 受託提案書作成のため、本市が提供した資料は、本市の承諾なく公表及び使用することを認めない。

様式

令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務受託提案書

年 月 日

(あて先) 京都市長

(提案者)

会社名

所在地

代表者役職及び氏名

㊞

標記の業務について本要項及び業務内容を十分に理解したうえで受託を希望しますので、下記のとおり提案します。

記

1 受託希望金額

金 _____ 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

2 受託業務内容

令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務委託仕様書のとおり。

3 本提案に関する連絡先

担当者役職及び氏名	
住所	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

注 以下の内容について記載欄等が不足する場合は、記載欄の拡張、様式のコピー等をして受託提案書を作成すること。ただし、受託提案書全体のページ数の上限を20ページ(両面の場合はA4サイズ10枚相当)とする。

4 提案内容

(1) 業務実施計画

ア 業務実施者数及び業務実施体制

本業務は、次の体制で実施します。

業務責任者名	
業務実施者名 () 人	
実施体制	

注 実施体制の欄では、当該業務に係る人員，作業フロー等を分かりやすく説明すること。

イ 業務実施に関する提案事項

本業務の実施について、以下のとおり提案します。

提案事項

注 提案事項では、令和3年度事業者排出量削減計画書制度等に係る業務委託仕様書に記載の「第2章 業務内容」に基づき、次の4項目について、それぞれ項目立てて提案すること。

- (ア) 特定事業者向けオンライン講習業務における運営体制や省エネ取組を支援・推進する方法等の具体的な内容について
- (イ) 特定事業者の提出書類分析業務における具体的な分析方法及び分析データの活用について
- (ウ) 特定事業者の次期計画期間検討業務において、再エネ等の評価手法及び制度のシンプル化等の具体的な内容について。
- (エ) 準特定事業者対策の評価項目及びフィードバック内容について

(2) 業務実績

ア 同種業務^{※1}又は類似業務^{※2}の実績数

過去5年以内（平成28年度以降）の同種業務又は類似業務の実績数は、次のとおりです。

同種業務（_____）件，類似業務（_____）件

※1 同種業務とは、自治体で運用されている排出量削減計画書制度に関する業務であり、事業者から提出された削減報告書等の内容確認及び事業所訪問調査が含まれる業務を指す。（以下同様）

※2 類似業務とは、工場及び事業所の温室効果ガスの排出状況を調査及び分析し、その排出抑制に関する措置の提案等の業務を指す。（以下同様）

イ 同種業務又は類似業務の実績内容

過去5年以内（平成28年度以降）の実績内容等は、次のとおりです。

実績年度	
業務名称	
発注元	
業務内容	
業務区分	

注 業務区分は、同種業務又は類似業務を記載すること

(3) 業務責任者の資格，略歴及び業務実績

業務実績等は、次のとおりです。

業務責任者			
所属・役職		経験年数	年
資格			
略歴			
同種業務の実績			
類似業務の実績			

(4) 業務実施者の資格，略歴及び業務実績

業務実績等は，次のとおりです。

業務実施者			
所属・役職		経験年数	年
資格			
略歴			
同種業務の実績			
類似業務の実績			

注 (2), (3), (4)において，同じ発注元からの業務で年度が異なるものについては，まとめて記載すること。また，各資格の免状，登録証等（写し）を別途添付すること。

(5) オンライン調査を実施する事業者数（合計）（_____）事業者

(6) 環境マネジメントシステム導入実績

ア 規格又は名称（_____）

イ 導入年月日（_____年____月____日）

注 登録証等（写し）を別途添付すること。

(7) 本市の区域内における本店又は主たる事務所の所在地

ア 事務所の所在地（_____）

注 本市の区域内に事務所を有しない場合は「なし」と記載すること

イ 中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当する中小企業
（_____）

注 「該当する」又は「該当しない」と記載すること